

## 告 示

### 埼玉県告示第五百五十七号

平成二十八年埼玉県告示第四百七十五号で公示した基本測量は、平成二十九年三月三十一日終了した旨国土交通省国土地理院長から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十九年四月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司